

労政 まつもと

令和6年6月10日発行
第159号

発行 松本市
編集 産業振興部労政課
電話 35-6286

2024「新社会人激励のつどい」が開催されました

4月9日、まつもと市民芸術館で「新社会人激励のつどい」が開催されました。

松本市、松本商工会議所、(一社)松本青年会議所、松本公共職業安定所、松本地区雇用福祉協議会の主催で、市内の各事業所に就職された社会人の皆さんを対象に開催されているもので、昭和37年から続く歴史のある式典です。

今年度は35事業所から147名が参加し、新社会人を代表して株式会社林友の神田林磨音さんが、「一日も早く一人前の企業人として、立派な戦力となれるよう最大限の努力をしていくつもりです。」と決意を語りました。

式典終了後には松本市出身の映画監督である山崎貴さんのトークショーや、ボーカル&ピアノユニットのsaya*hanaさんによるミュージックライブが行われ、新社会人にエールを送りました。



第95回松本地区メーデー開催

5月1日に第95回メーデーが開催されました。連合長野松本広域協議会などで組織する実行委員会はあがたの森公園で、松本地区労働組合連合会などで組織する実行委員会は花時計公園でそれぞれ集会を行い、合計約960人の労働者が集まりました。



あがたの森公園
連合系

メインスローガンの「働く者の連帯で、『ゆとり・豊かさ・公正な社会』を実現し、自由で平和な世界をつくろう!」を掲げ、約800人が集まりました。

集会には臥雲松本市長が来賓として出席し、祝辞を述べました。



花時計公園
労連系

メインスローガンの「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」を掲げ、約160人が集まりました。

集会には長谷川松本市産業振興部長が来賓として出席し、祝辞を述べました。

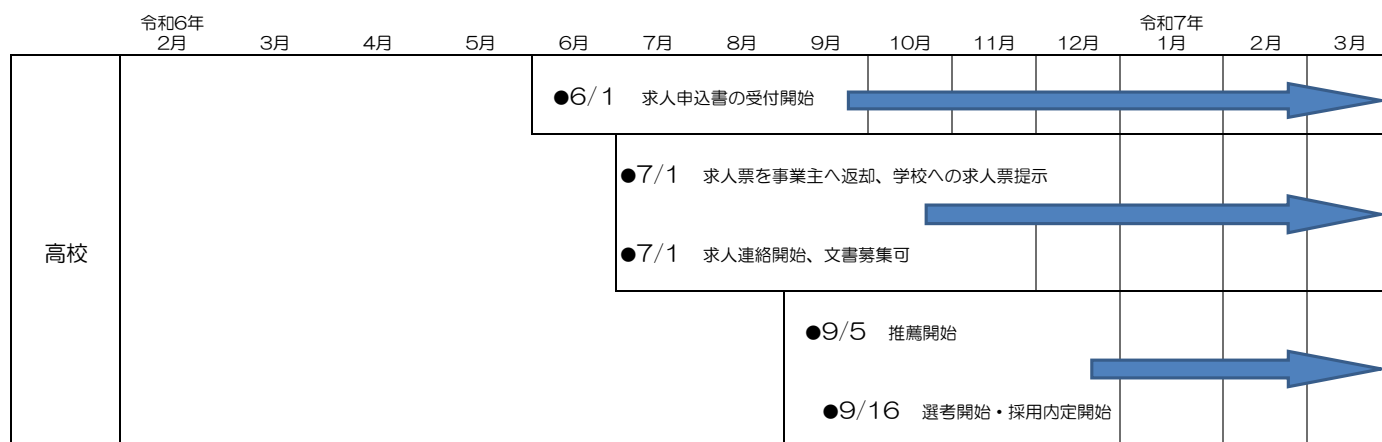
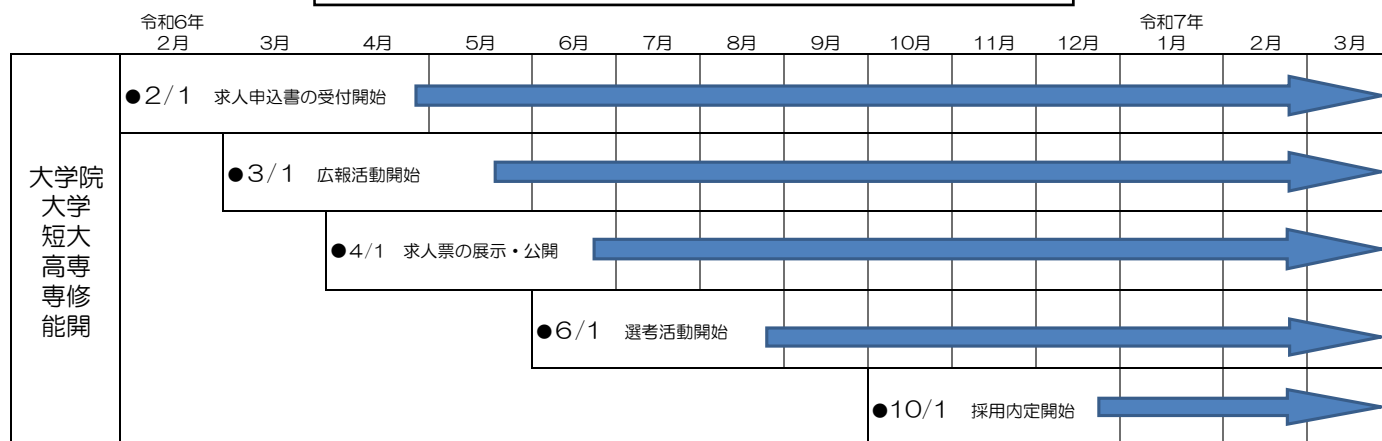
新規学卒者対象求人提出のお願い

松本新卒応援ハローワークでは、令和7年3月大学・短大・高専・専修学校等及び高等学校卒業予定者に対する求人受付を行っています。

昨年度の雇用情勢は堅調に推移し、新規学卒者の就職内定率は前年を上回る結果となりましたが、今年度もより多くの学生が早期に内定を得られるよう支援を進めてまいります。各企業の皆様におかれましては新規学卒者の採用についてご検討いただき、ハローワークへの求人の申込みをお願いいたします。

なお、新規学卒者対象求人の申込みに当たっては、オンラインで申込みが可能な『求人者マイページ』のご利用が大変便利です。詳細につきましては、松本新卒応援ハローワーク（0263-31-8600）までお問い合わせください。

新規学校卒業者の求人スケジュール



【お問い合わせ】 松本新卒応援ハローワーク TEL：0263-31-8600

ハローワーク松本
Xはこちら▶



松本新卒応援
ハローワークXはこちら▶



ハローワークのご案内は
こちら▶
(長野労働局HP)



仕事と家庭の両立を目指している方はマザーズコーナーへ

ハローワーク松本の「マザーズコーナー」は育児・家庭と仕事の両立を考えている方の就職支援の窓口です。

県内には、当所を含め4か所に設置されており、就職活動に役立つセミナーをはじめ、再就職へ向けた様々な支援を行っています。特に当所が「10年後の私」をテーマに受講者参加型で行っている少人数のセミナーは、働き方に迷いのある方に人気があります。

マザーズコーナーには、子供の入園・入学、学校行事等との両立に不安を感じながらも、働きたいとの意欲をもった方が多く来所されます。実際の相談では、「子供の参観日等に配慮します」、「就業時間や週の就労日数の相談に応じます」といった子育て世代を応援する求人事業所のコメントに励まされる方も少なくありません。

キッズコーナーもあり、お子様と一緒に利用できますので、お仕事探しの相談にお気軽にご利用ください。

入口はこちら



事業所の人事担当者様におかれましては、従業員が子育てなどのライフステージにおいても能力を発揮できる環境を整備していただき、意欲ある人材の活用をご検討ください。

また、求人票でのアピールの仕方についても当コーナーまでお気軽にご相談下さい。

キッズコーナー&検索PC



ハローワーク松本
マザーズコーナー

電話 0263-27-0111 (43#)



相談窓口

外国人労働者と協働していくために

人手不足を背景に、外国人労働者の数は年々増加しています。令和5年10月末時点のハローワーク松本管内で働く外国人は、751事業所で4,430人となっています。県内企業では、外国人財の受入れを考えている事業者も多いようですが、言葉や文化・宗教の違いなどを心配されて採用に踏み切れないこともあるのではないのでしょうか。

今回は、専門的・技術的分野の在留資格をもつ外国人が勤務し、信州を舞台に宿泊観光事業を展開するアルピコホテルズ（株）の担当者にお話を伺うことができました。

※ アルピコホテルズ（株） 設立：2022年4月 従業員数：450名
長野県内6宿泊施設を運営（ホテルブエナビスタ、アルピコプラザホテル、エースイン松本、翔峰、上高地ルミエスタホテル、双泉の宿 朱白）

《採用を始めたきっかけ》

コロナ禍を除き、増加するインバウンド（訪日外国人観光客）需要に対応するため、英語を中心に案内できるスタッフが必要となりました。また、日本人だけでは十分な人財を確保できない状況もあり、外国人を採用するようになりました。募集に当たっては、ハローワークや自社の求人サイトに加え、エージェント（人財紹介会社）を活用しています（正社員数は令和5年度で8名。令和6年度以降は15名程度を予定）。

《担当業務》

主に東南アジア出身の外国人社員を、通訳が必要なフロントやレストランサービス部門に配置し、更に調理部門など今後も継続的に外国人財の採用を計画しています。

《言葉や文化・習慣などの違いで困っていることや配慮が必要なこと》

外国人社員は日本語が堪能なことから、現在、特に困っていることはありません。社員教育では、通常より時間を掛けて丁寧に分かり易い指導を心がけているほか、採用担当者からの声掛けによる生活ルールを含めたサポートなど、外国人に寄り添いながら健康で安心して働くことができる職場づくりに取り組んでいます。

《雇用して感じているメリット》

多様な価値観や背景を母国にもつ外国人は、日本人にも良い影響を与えています。外国人社員は働くモチベーションが高く、遠く離れた地で暮らしていく覚悟が感じられます。仕事に対する意識が高い人と共に働くことにより、職場環境の活性化につながると考えています。

《やりがい向上につなげるための取組み》

日本人、外国人に関係なく、社員の給与体系や待遇などは同一となっています。引き続き、労働意欲を維持してもらえるような取組みを進めていきます。

《雇用する際のアドバイス》

グローバル化が進展する現代社会においては、様々な価値観をもつ外国人を積極的に採用していくことが、今後ますます重要になるのではないのでしょうか。

実際に働いているトゥラーラーさん▶

スリランカ出身で来日11年目。高校から日本語を勉強し、大学在学中に日本に留学。ホテルブエナビスタは日本の専門学校に通う先輩から紹介され、留学中は同ホテルでインターンシップやアルバイトを経験。正社員として採用され、産休育休を経て1年前に仕事復帰



【お問い合わせ】 産業振興部 労政課

TEL：0263-35-6286 MAIL：rosei@city.matsumoto.lg.jp

ハローワーク松本からのお知らせ

6月は「外国人雇用啓発月間」です

事業主の方が外国人を雇用する場合は、事前に適法に就労できる「在留資格」を確認の上、労働者の氏名、在留資格、国籍等をハローワークに届け出ることが義務付けられています。

また、国内で就労している外国人労働者には、日本人労働者と同様に労働基準法などの労働関係法規が適用されます。

なお、ハローワーク松本では、お仕事を探す外国人の方の職業相談や外国人雇用を行う事業所の雇入れ・雇用管理に関する相談を行うため「外国人雇用サービスコーナー」を設置しています。ポルトガル語及び中国語の通訳を以下のとおり配置して職業相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

《ポルトガル語通訳配置日》

毎週 木曜日 9:00～12:00
毎週 金曜日 13:00～16:00

《中国語通訳配置日》

毎週 月曜日 13:00～17:00

【問い合わせ】 ハローワーク松本 外国人雇用サービスコーナー
TEL: 0263-27-0111 部門コード: 43#

心の悩みや仕事の悩み、相談してみませんか？

労政課では各種相談事業を行っています。相談事業の詳細は下記をご覧ください。

職業・労働相談

日 時	毎週水曜日 9時～17時 (年末年始、祝日を除く)
場 所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
賃金・労働条件・退職・解雇・労災・休暇のほか セクハラやパワハラなど、労働に関連する様々な 相談に専任の相談員が応じます。 電話での相談もできます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	

生活・労働相談

日 時	平日 9時～17時 (年末年始、祝日を除く)
場 所	ユニオンサポートセンター (松本市中央4-7-22)
解雇・賃金未払い・労働契約・セクハラなどの労 使間トラブルだけでなく、家庭関係や金銭トラブ ル等日常生活全般の諸相談に相談員が対応します。 電話での相談もできます。	
《相談無料》TEL: 0263-39-0021	

勤労者心の健康相談 ※要予約

日 時	下記連絡先までお問い合わせください
場 所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
“こころ”と“からだ”はつながっています。 「最近ちょっと変？」は心のSOSかもしれません。 もしかして、と感じたら迷わずご相談ください。 専門のカウンセラーが親身に相談に応じます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	

若者職業なんでも相談 ※要予約

日 時	下記連絡先までお問い合わせください
場 所	松本市勤労者福祉センター (松本市中央4-7-26)
就職・キャリアアップのご相談、職場での悩み等、 職業に関する様々な相談に専門のカウンセラーが 応じます。	
《相談無料》TEL: 0263-35-6286	

 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所からのお知らせ

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が、大きく見直しとなっています。

 変更(改正)のポイント

- ・化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が、強化されます。
- ・事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を自ら選択して、実行する必要があります。
- ・今後、数年かけて、SDS(※1)やラベル(※2)の交付対象物質が約900物質から約2,300物質に拡大します。
- ・事業所によっては、新たに「化学物質管理者」の選任義務が発生します。

※1 SDSとは、Safety Data Sheetの頭文字をとったもので、事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を、他の事業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険有害性情報を記載した文書のことです。

※2 ラベルとは、SDS情報を簡略化し、化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を、容器や包装に貼り付けたもののことです。

職場の化学物質管理
総合サイトケミサポ



【問い合わせ】 事業者のための化学物質管理無料相談窓口
TEL: 050-5577-4862

労働保険のお知らせ



労働保険電子申請

イメージキャラクター:

ペパレス執事

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、
6月3日(月)～7月10日(水)です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または
最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・
納付をお願いします。

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、
年度更新申告書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生
労働省のウェブサイトでもご確認いただけます。

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください！
(自宅やオフィスから24時間いつでも申告・納付が可能です)

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



【問い合わせ】 長野労働局 総務部 労働保険徴収室
TEL: 026-223-0552

松本市 結婚支援事業



松本市では、あなたの出会いをサポートする結婚支援事業を実施しています。四季折々魅力いっぱいの3ガク都・松本で、“未来”を探してみませんか？



お気軽にご相談ください！

- ・配偶者がいない方で、結婚の意思がある方
- ・松本市にお住まいの方でも、それ以外の方でもOK
- ・ご家族の方からの相談も可能

利用の流れ

Step 1

初回相談

まず、最初に結婚相談をお受けします。
電話、電子メール等でお気軽にお問い合わせください。

Step 2

結婚支援事業へ登録

ご希望に合いそうなお相手の紹介を受けたい場合、結婚支援事業へ登録をお願いします。

Step 3

紹介・お見合い

登録者の中から、ご希望の条件に合いそうな方をお探し、ご紹介します。
お二人のご都合に合わせたかたちでお見合い等を設定します。

Step 4

交際

交際はお二人で進めていただきますが、進捗状況や結婚が決まった場合の日程等はご報告いただきます。
お断りをしたい場合もご相談にのります。

相談
会費
成功報酬

無料

※ただし「ながの結婚マッチングシステム」の利用は有料。

Step 2

ながの結婚 マッチングシステム 利用

結婚支援事業へ登録をしていただいた方は、長野県全体でお相手を探すマッチングシステムへ登録できます。
※希望者のみ
※登録料がかかります

Step 3

相手探し・お見合い

システムにログインし、お相手の情報を検索します。
実際に会いたいお相手に、システム上でお見合いの申込ができます。
お見合いの段階では、お互いの名前や連絡先はお伝えしません。

Step 4

交際

両者の交際意思を確認し、相談所の相談員からお相手の名前、連絡先情報をお伝えします。
お互いに連絡を取り合い、それぞれの責任において交際をスタート。
ご結婚が決まりましたら、結婚相談所へお知らせください。

詳細・お問い合わせはホームページまたはお電話から！
LINE公式アカウントでも、相談員と直接やり取りできます。

松本市 移住推進課 結婚支援

長野県松本市丸の内3番7号（本庁舎1階）

Tel. 0263-34-3062

受付（平日 8:30～17:00）

ホームページ

松本市 結婚支援事業



LINE公式アカウント

検索用ID：@957mpkxf



地域就労支援センター

Jobサポ!

6つのメリット Jobサポ!

01 就職支援のプロがサポート



専門の資格を持ったキャリアプランナーがご相談に対応します。

02 おひとりおひとりに合わせた伴走型の支援



求人への紹介はもちろん、ご希望の方には就業後のフォローアップも行っています。

03 豊富な求人情報



長野県全域の求人情報を取り扱っています。情報は随時更新中!

04 おためし体験できるインターン制度



子育てでブランクがある方でも安心して就業できるように、女性向けのインターン制度を開設!

05 多様な働き方をサポート



リスクリングの情報提供や、目指す働き方実現への相談にも対応します。

06 県内の自治体や就業支援機関と連携



総合的支援のため、連携サービスのご紹介や、共同でのセミナーを開催します。

長野県内のお仕事にお困りの方をサポート!

さまざまな事情により現在は働けていない方、
またはお仕事をお探しの方に向けたサポート事業です。
障がいをお持ちの方や、子育て中の女性、若手人材など、
お仕事にお困りの方はお気軽にご相談ください。



相談はもちろん無料

就業相談は
こちら



どんな人?

対象は

詳しくは
裏面へ

お問い合わせ先

☎ **050-2000-7228**

受付時間：平日 9:30~17:30

ADE.nagano-shugyo@jp.adecco.com

WEB

Instagram



長野県 Jobサポ 検索

**地域就労
支援センター**

